平成16年9月1日

建築基準法第43条ただし書許可を受けた確認申請書等の記入上の注意

大阪府内建築行政連絡協議会

建築基準法第43条ただし書許可を受けた敷地は道路に接していませんので、その情報を正確に表示するため、建築確認申請書の第3面及び建築計画概要書の第2面の道路に関する部分の記入方法は、平成16年10月1日から下記のとおりとします。

① 6欄のイ及びロは、必ずハイフン(ー)表示すること。
② 7欄のハは、第52条第2項の適用がないので、同条1項の数値(指定容積率)を記入すること。
ただし、実際に建築できる延べ面積は第43条の許可の範囲です。
③ 7欄のへについても第52条第2項の適用はありません。
④ 14の許可・認定欄に、必ず「法第43条ただし書許可　平成○○年○月○○日　第○○○号」と記入すること。
⑤ 配置図に法第43条ただし書空地、その幅員及び空地が敷地と接している長さを表示すること。
また、空地が敷地と接している境界線は道路境界線でなく、隣地境界線であることに注意すること。
※43条許可申請時における同欄も同様に記入すること。

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】

【2. 住居表示】

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】
□都市計画区域内　(□市街化区域　□市街化調整区域　□区域区分非設定
□準都市計画区域内　□都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 防火地域】　□防火地域　□準防火地域　□指定なし

【※5. その他の区域、地域、地区、街区】

【6. 道路】
【イ. 幅員】　ー　①
【ロ. 敷地と接している部分の長さ】ー

【7. 敷地面積】
【イ. 敷地面積】　(1) (　　) (　　) (　　) (　　)
(2) (　　) (　　) (　　) (　　)
【ロ. 用途地域等】　(　　) (　　) (　　) (　　) (　　)
【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】
(　200%) (　　) (　　) ② (　　) (　　)
【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】
(　　) (　　) (　　) (　　) (　　)
【ホ. 敷地面積の合計】(1)
(2)
【へ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】　③
【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】
【チ. 備考】

【8. 主要用途】　(区分　　)

【9. 工事種別】
□新築　□増築　□改築　□移転　□用途変更　□大規模の修繕　□大規模の模様替

(省略)

【14. 許可・認定等】
法第43条ただし書許可　平成○○年○月○○日　第○○○号　④

【15. 工事着手予定年月日】　平成　年　月　日
【16. 工事完了予定年月日】　平成　年　月　日
【17. 指定特定工程工事終了予定年月日】　(　特定工程　)
(第　回) 平成　年　月　日 (　　)
(第　回) 平成　年　月　日 (　　)
(第　回) 平成　年　月　日 (　　)

【18. その他必要な事項】

【19. 備考】